

令和2・3年度

広報委員会答申

諮問「新興感染症に関する適切な医療情報の広報の在りかた」

令和4年3月

福岡県医師会広報委員会

令和4年3月10日

公益社団法人福岡県医師会
会長 蓮澤 浩明 殿

福岡県医師会広報委員会
委員長 箕田 政一郎

答 申

広報委員会では、貴職からの諮問「新興感染症に関する適切な医療情報の広報の在りかた」について、鋭意検討してまいりました。

この度、委員会の見解を取りまとめましたので答申いたします。

広報委員会

委員長 箕田 政一郎

委員 大 淵 美帆子

宮 原 道 生

佐々木 信

荒 木 昭 輝

手 塚 純一郎

宮 崎 純 郎

西 秀 博

原 祐 一

青 柳 明 彦

佐 藤 薫

(順 不 同)

目 次

| | |
|---------------------------------|---|
| I. はじめに | 1 |
| II. 新興感染症に関する適切な医療情報の広報の在り方について | 2 |
| 1. 広報対象となる人たちの情報収集のツール | |
| 2. 発信の方法・手段 | |
| 2-1. 会員向けの方法・手段 | |
| 2-2. 一般向けの方法・手段 | |
| 3. 県医師会が情報を受け取る際の注意点 | |
| 4. 県医師会が情報を活用する際の注意点 | |
| 5. 行動変容・情報の浸透力・到達度検証 | |
| III. おわりに | 7 |

I. はじめに

令和3年1月26日に行われた、第1回広報委員会にて、福岡県医師会会長諮問「新興感染症に関する適切な医療情報の広報のあり方」について委員会が始まった。新型コロナウイルス感染症に関する福岡県医師会の広報活動について、2020.4～2021.3 県民公開講座テーマ参加一覧、作文コンクール「心のふれあい大賞—私のまわりの医療体験」福岡県医師会医療モニター制度「メディペチャ」福岡県民と医師をつなぎ、あしたの健康へとつなぐ「えがおから医療ブック」等の資料を見て懇切丁寧に広報活動は行われると感じた。

もはや新聞、地上波TVにて連日報道され、ワクチン接種も3回目へ移行するなど社会全体で向き合っている現在も続く新型コロナウイルス感染報道。政府の専門家委員会がアドバイスして厚労省が中心となって政府の判断を仰ぐ様にみられ、この専門家委員会からなる情報源が現在の施策を形成している。尾身専門家委員会会長もかつて在籍されていたWHO（世界保健機関）が情報発信源の中心と考えられる。現状ではWHOからの情報が各国の政府の対応に大きく関与していると考える。今回の委員会で各委員の先生方のご意見を伺い答申に繋がれば良いと考える。

II. 新興感染症に関する適切な医療情報の広報の在り方について

1. 広報対象となる人たちの情報収集のツール

近年情報収集の媒体が多様化し、年齢層によってそれぞれ利用する情報源に偏りが生じている。高年齢ではテレビ、ラジオと新聞、中年層では、それらに加えてネットニュースが主たる情報源である。若年層からテレビやラジオ、新聞などいわゆるマスメディア離れが目立ち、Twitter・Instagram・TikTok・LINEなどのSNSの利用が主となっている。

マスメディアでは、分子生物学の基礎研究、公衆衛生学などの疫学、当該分野を専門とする臨床家など、コメンテーターとしての起用法が比較的正しい場合と、そうでない場合がみられる。番組の中で司会者からの質問に対して、要点を押さえ、簡潔に答えられていない事例も少なくない。

SNSでは、時として若くて正義感にあふれる専門家の、医学的に正しいコメントも散見される。しかしながら、「読み手、受け取り手」が長い文章が読めなかったり、添付している論文やデータを正しく理解する能力を持っているかは疑問である。独自の理論を展開するために情報の一部分を自分に都合よく切り取りつなぎ合わせ、さも正論かの様に流布してしまったりする反知性主義とも取れる層がいる。また発信者の文面がやや強めで上から目線・説教調で、反感を招いている事例も少なくない(いわゆる炎上)。

マスメディアにしる、SNSにしる、思考の柔軟性を失い硬直してしまった集団の考えを覆すのは容易ではない。しかし、考えの定まっていない、他人の意見に影響を受けやすい一定の層には、逆に受け取りやすい媒体を選んで簡潔に伝える事により、医学的に不適切な方向へ流れてしまう事を防ぐ事が期待される。より戦略的に、優しさを持って愛護的に、簡潔に、医師会で取りまとめた総意として市民に発信して行く事が重要と考えられる。

2. 発信の方法・手段

2-1. 県医師会会員向けの方法・手段

会員は、新興感染症の渦中に於いて医療の提供と共に県民を啓蒙する一翼を担っている。行政・政府と一体となって対処していかなければならない。そこで、会員にはより正確で、より迅速な情報を発信する必要がある。もちろん発信に当っては出所を明らかにし公明、公平でなくてはならない。渦中にあるのは、状況は刻々と変化し、それに伴いメディアに於いては氾濫するがごとく情報が溢れることが、しばしば生じる。

短いスパンで状況を把握、より正しい情報の提供が必要となるだろう。

発信の主体は、やはり県医師会、日医、厚生労働省のホームページとなり、これまでも詳細な提供がなされてきたと思う。加えるに、パソコンの前に座る機会が少ない会員やそうでない方に向けてもトピックスを紙媒体（ファクシミリ）で発信してはどうだろうか。そのコピーは、会員から一般向けの発信のツールとしても使えると考える。

2-2. 一般向けの方法・手段

① 広報媒体と内容をターゲティングする

情報の取得方法は現在年齢ごとに層別化されており高年齢層は新聞やテレビを、若年～中高年はネットニュース主体と世代別に SNS（Facebook・Twitter・YouTube・TikTok）を利用しているがいずれもタイムリーに情報発信が出来る媒体である。

発信したい情報のターゲットの年齢層が最も利用する媒体を選択し、それぞれの年代が抵抗なく受け入れられる表現、ツール、リンクなどのページ構成が必要。

② 医学的・科学的に正しい事実を発信する

新興感染症発生時には医師会内部に迅速に専門グループを作成し、まず医師会内で正しい情報収集・共有した上で一般に発信する。

今般の新型コロナウイルスパンデミックでは、一般市民の恐怖をあおる内容やマスク・ワクチンに関してもデマが飛び交った。医師会サイト情報であれば必ず正しい情報をえられることを広報し、そのためにも SNS を媒体とした場合は Q&A 方式などの双方向の情報サイトとすることが必要。

③新興感染症における医師会員の活動内容の発信

PCR 検査センター、発熱外来、陽性者外来、ホテル療養施設での医療活動、感染者の入院治療やそれら全ての調整など新型コロナパンデミックでは医師会は活発に活動したが、一部のマスコミのネガティブな報道ばかりが目立ち真摯に感染症と闘う会員の姿が報道されることは少なかった。医師会は医師会員の活動についても積極的に報道して社会の信頼と会員の地位向上を図るよう努める。

④感染症の感染フェーズに合わせた情報を発信する

感染拡大期には感染症の症状、受診・検査方法に加え正しい感染予防法（避けるべきことに加え正しいマスクの装着法、手洗いの仕方や同居家族が感染症にかかったときの対応など）を発信する。とくに幼児～学童については保育師、教師への教育や、医師が直接教育現場に赴いての講義、患者発生時の対応と感染者差別の防止教育などの啓発活動を行う。ワクチン接種を推進させているときはワクチンの正しい知識など、タイムリーな情報発信が必要。

一方収束期には印刷物などを利用した日頃からの感染予防法・症状に応じた対応など感染症に備える知識を提供し、収束後は後遺症対応している医療機関の情報を入手して公開する。

⑤行政との連携

新型コロナパンデミックでは当初 PCR 検査の実施要領、保健所や公的病院と一般民間医療機関との間で救急体制・診断・受け入れ体制など多くのことで齟齬があった。今後の感染症発生時は行政（国・地域）と感染者受け入れ医療機関と医師会が連携する場を迅速に設定しつねに情報と方針を統一、共有して必要があれば共同の記者会見などを定期的で開催して情報発信することが必要。

⑥迅速な対応のための日頃の連携

感染症の発生は予測不可能なため、上記①～⑤を有事に迅速に実施するためにはネット、ウェブなどについての専門家へのコンサルテーションシステムを常時構築しておく。また、マスコミとは医療者や医師会の社会的評判おとしめる恣意的な報道がされないよう日頃から良好な関係を築いておくことも大切と思われる。

3. 県医師会が情報を受け取るときの注意点

今回のコロナ禍においては正しい情報だけではなく、デマ、噂話、迷信など玉石混交の情報が飛び交った。症状、自然経過、治療法、予後、予防法など感染症自体についてだけでなく、医療機関などの対応や、行政の方針など、様々な種類の情報が求められた。特に行政の

方針については朝令暮改が当たり前のような混乱が見られ、振り回される人も出た。

次の新興感染症においても、未知なるが故、どのような感染症なのか、行政や医療機関はどのような対応をしているのか、自分はどのように対応すれば良いのか、など、人々は正確な情報を求めているいろいろな情報源に当たっていくものと思われる。その中で、福岡県医師会の情報は正確だと思って貰えるような努力が必要である。

今回の広報では政府、県、日医からの情報をもとに行われたが、正確を期すには当然のことであった。しかし、新型コロナウイルス感染症については専門家・研究者から多くの迅速な情報発信や研究発表がなされていた。これら先行する情報の中から、正しいと思われるものを取捨選択して利用することも検討すべきではないだろうか。公正を期するためには異なる結果を提示しているものも等しく開示すべきであろう。医学において絶対はないことを知ってもらうことも重要である。混乱を生じさせる懸念から偏った選択をすべきではない。重要なことは出典を明らかにすることである。公明、公平、公正であることを信じて貰えるような選択を貫くことが重要と考える。

また、県民がどのような情報を必要としているかについての情報収集も必要と思われる。イベントを開催し、一般の方との面談の機会を設けて拾い上げる他、SNS の利用も有用であろう。ハッシュタグなど、いろいろな仕組みがあるので、それらを活用した情報収集のノウハウの確立も必要となってくる。

4. 県医師会が情報を活用するときの注意点

新興感染症に関する医療情報の提供は全世代を対象とし、かつスピード感のある発信が求められる。インターネット・SNS の普及により、日常的に利用するメディアが世代により変化してきている。新聞・テレビ・ラジオなどのいわゆるマスメディアによる情報発信が届きにくい年代層が存在するため、発信する情報によってターゲティングを行い適切なメディアによる提供が必要になってきている。

インターネットには玉石混交の情報にあふれ、個人の好みに合った情報が自動的に選択され提供されるようになってきている。また、若年層においては日常的に利用するツール SNS (Twitter・Instagram・Facebook)、動画配信サービス (YouTube, TikTok など) が時々刻々と変化しており、発信した情報を届けるのは容易なことではない。

SNS による情報発信は有力な選択肢となるが、日常的に興味をひく内容を発信し続けなければ、発信側が見て欲しい情報を届けることは難しい仕組みになっており、有効に利用するためのリソース (人・コンテンツ) を確保する必要がある。ホームページへ最新の情報や Q&A などを掲載し、更新のタイミングで SNS へ投稿とするとともにハッシュタグを活用し内容が目に触れやすくするなどの工夫が考えられる。

県医師会が新興感染症に関する医療情報を活用するときの注意点として、日々更新される最新の情報に基づくこと、情報のリソースを明らかにすること、年代により情報源が違うこと（高齢者：マスメディア、若年者：ネットメディア）、簡潔である事が求められていること、情報の受け手のニーズは多種多様であること、などがあげられる。福岡県医師会が行っているマスメディア発信（TV、記者会見）、えがおから医療ブック、メディペチャなどの広報活動を継続するとともに、より多くの方へ届ける工夫をしていくこと、SNS、Eメールなど多様なツールを活用していくことにより、県民のみならず医療従事者も含めて広く情報を提供していくことが望まれる。

5. 行動変容・情報の浸透力・到達度検証

メディア・SNSなど情報過多の現代において、生活者は積極的に目的を持って情報を取りに行かなくても日々生活する中で様々な情報が自動的に入るようになってきた。このような状況の中、人々の行動変容をもたらすものは情報に対する『共感』である。共感した情報を『自分ごと』にすることにより人はその行動が変わる。さらに共感する情報の発信元への共感も必要となる。つまり、情報への共感、発信元への共感が生活者の行動変容を促進する2大ファクターと考える。その共感のカギは、適時性と正確性、発信元への信頼である。これらをより活用することで人々の行動変容を促進することが可能である。

情報の浸透力については情報の質と量が2点ある。情報の質は上記の通り共感である。情報量はまさに発信する機会と回数である。現在、実施している定例記者会見、えがおから医療ブック、医療モニター制度メディペチャ、県民のための公開講座、SNSなどは、情報の浸透に大きく貢献していると考えられるが、さらに情報を浸透させるには、SNSの種類と頻度の拡大、ならびに医師会会員ネットワークの活用が考えられる。特に医師会会員ネットワークは『医師会⇒会員⇒患者・家族・生活者』という情報の流れを確立する効果的な方法である。また、医療モニター制度メディペチャの過去の参加者を組織化することによる情報ネットワークの構築が可能だと考えられる。同時に到達度検証にも繋がる。さらに、医学生をネットワーク化して情報浸透ならびに到達度検証に活用することも検討に値するものと思われる。

Ⅲ. おわりに

令和2～3年度の広報委員会2年間をとおしての各委員の所感を記載。

今回の答申は難しい、各委員の先生方もお考えになったと思います。

現在は情報発信が多岐にわたり、TV、新聞、ラジオ、インターネットと相互交換、検証が出来るのはSNSなどのネット空間ですが反対意見を封殺する圧力を感じます。真実は何処にあるのか？議論できれば良かったです。大変な世の中になりました。【箕田委員長】

新型コロナパンデミックはSNSと言う現代のツールによってインフォデミックと言う言葉が出来るほど玉石混交の情報氾濫を引き起こしました。この様な時代にあっても医師会は社会に信頼される情報源であり続けるために平時からの準備が必要であると痛感しました。【大淵委員】

広報委員会に参加させて頂き、福岡県医師会の企画・発信力の素晴らしさを学ぶ事ができました。医学の素地が乏しい県民に、最先端の最新知識を過不足なくコンパクトにまとめて、十分に理解して頂く困難さがありますが、大切な事は繰り返し角度を変えながら伝え続ける必要性を痛感した2年間でした。これからも他の業種の方々とも連携しながら、円滑かつ洗練された広報活動を行えたら、と願っております。有難うございました。【宮原委員】

テーマを新興感染症への対応に絞った今回の広報委員会でしたが、これまで漫然と情報を受けていただけの身としては、発想が浮かばず苦労しました。

私としては、情報発信の方法など未だ整理がついていないところですが、やはり県民の方々と県医師会とが普段から近い関係を築けているかどうかが重要なことだと感じました。【佐々木委員】

広報委員として、新型コロナ感染症についての広報のあり方について実際に考えていく中で、フェイク情報が乱れ飛び、リアルタイムで変化していく状況に合わせて適切な広報を行っていくことが如何に困難であるかを実感しました。新興感染症はいつまた発生するか分かりません。その時は今回のコロナとは違った性質を持ち、対応の仕方も異なっているでしょうから、臨機応変考えていかねばなりません。今回の経験を活かして、今後役に立てていきたいと思っております。【荒木委員】

2年前に当院の院長より、県の医師会の広報委員をよろしく、と言われ医師会に入会するところから始まった広報委員でした。花粉情報くらいしか見ることがなかった県医師会からの情報ですが多くの広報活動をしていることを知ることができました。新型コロナウイルス感染症のような新興感染症についての県医師会としての情報発信についても大変勉強になりました。世代によって情報を得る手段が異なり、かつ刻々と変化していく現在、普段からあらゆる世代に情報を届けられるよう様々な手段を持ち、工夫し続けておく必要があると感じました。【手塚委員】

この2年間の新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報が様々なメディア・SNS から発信されるなか、共感と自分ごとが人の行動変容に大きく影響すること、特に情報の発信元への共感の大切さを痛感させられました。そういう意味で日ごろから信頼を獲得することが情報発信の鍵になることを広報委員として改めて考えさせられました。【宮崎委員】

私は県医師会理事として現在2期目を務めさせていただき、広報に携わっていたので、最初の委員会で県医師会の活動報告をしたときに委員の先生方に「県がこのようにたくさんの活動をしていることを知らなかった。」と言われたときに少しショックを受けましたが、すぐに以前の自分も全くと言っていいほどに医師会活動を知らなかったと思い広報は本当に難しいものだと思います。

今回の委員会を通して新興感染症に関する適切な医療情報の広報の在り方についてだけでなく日頃の広報活動においても改めて工夫をしていこうと思いました。【西委員】

医師会と言う団体が一般県民に広報をしていくことは難しい。多くの人々は自分が信頼している医師のいうことは聞くが、医師会というと利権集団と思い、眉唾でしか話を聞かないからだろう。以前はテレビや新聞などのマスコミに出るとまだ信頼してくれたが、ネットが主体になると自分の好みの意見を言う人の話しか聞かなくなり、人々は分断される。このような時代の中で、多くの人々に信頼される情報をいかに発信していくか。広報委員会の真価が試される。【原委員】

2年間の広報委員会お世話になりました。以前までは主に情報を受ける側が多かったけど、情報を発信する側になり新興感染症等の莫大な量の情報から正確な情報を選ぶ。大変な作業、10年程前に福岡県医報作成に携わった時と大きな違い。福岡県内の郡市区医師会の会報誌にも、他の業種(保健所、警察署、消防署等)からの情報を掲載してる。福岡県医師会も他の業種との密接な情報交換、これらも上手に伝えていければ良いかと思います。【青柳委員】

これまで経験のない事態に直面した際の、適切で迅速な情報発信の難しさを感じました。行政(国・福岡県)、日本医師会、学術論文などからの情報の取捨選択を誰がおこなうのかと、迅速に情報提供を行う手段(ホームページ、メール、LINEなど)の決定・確立が重要と思われました。また、確実となった情報については県医報にコーナーを設け、毎号掲載するのも今後に向けて記録に残すという点で有用と考えます。【佐藤委員】